

損害賠償保険の加入

公園を管理する中で、当協会の管理上の瑕疵により、札幌市又は第三者に損害を与えた場合に備えて、次の損害賠償保険に加入します。

期 間：令和5年4月1日～令和10年3月31日（契約は1年ごと）

保険の種類	保険対象	補償内容
施設賠償責任保険	公園利用者・公園施設	対人 1億円 事故 4億円 対物 5千万円
任意自動車保険 (連絡車両・作業車両)	搭乗者・第三者	対人 無制限 対物 無制限
家財保険	設備・什器備品	補償金額 1千万円
レクリエーション保険	当協会主催のイベント・ 観察会等の参加者	死亡・後遺障害 入院・通院への補償

連絡体制の確保について

園内の掲示板等に管理事務所の電話番号を表示し、緊急時に公園利用者が通報しやすい環境を整えます。

また、スタッフ間では緊急時連絡網の情報を共有し、緊急時には携帯電話により迅速な連絡が取れる体制を確保します。

(1) =2 施設・設備の維持管理

公園においては、施設・設備等を常に適正な状態に維持し、利用者が安全で快適に利用ができるよう配慮して、市民サービスの向上に取り組みます。また、管理経費の節減にも留意します。

建物・工作物管理

【基本的な考え】

公共の施設である当公園を安心して快適に利用していただくには、施設等の安全を確保することが大前提です。当協会では、施設の保守点検・修繕、スタッフの安全教育、事故発生時の対応訓練などにより、安心して公園を利用していただけるよう努めます。また、公園利用中や管理作業におけるヒヤリ・ハット事例を収集し、スタッフにはミーティングにおいて啓発を図ります。

④ 作業計画と修繕履歴

公園内のパークセンター・倉庫・公衆トイレなどの建物や、パーゴラ・四阿・遊具・水呑み台・園路灯・モニュメント・ベンチ・看板などの工作物、自動ドア・遊水路などの設備等は、作業計画に基づき、必要な保守点検・補修・部品交換等を行います。

なお、修繕・部品交換等が発生した際には、作業履歴として日報等に記録し、以降の更新・修繕計画へ反映させ、効果・効率の向上を図ります。

② 点検による安全・機能確保

各建物・工作物・設備に関しては、日々の巡回を通して行う日常点検のほか、管理基準・指針や法律等により定められた点検を計画的に行います。

また、必要に応じて精密点検を行うことにより、異常箇所の早期発見と、安全かつ正常な機能確保に努めます。

故障や破損等が発生した場合には、利用状況等に応じて緊急性と重要性を判断し、適切な処置を行い、公園利用者の安全と施設の正常機能を確保します。

③ 公園施設の長寿命化

公園施設の長寿命化によるトータルコストの削減を図るため、耐用年数や利用頻度に対応するとともに、修繕履歴を活用した長期的視点による部品交換や補修・修繕計画を立て、計画的な予防保全に取り組みます。

④ バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した維持管理

障がい者、乳幼児連れの方、高齢者などを含め、様々な人にとって利用しやすい公園となるよう、バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた維持管理に努めます。

園路接続部の不陸や段差解消のほか、ベンチ・水呑み台などの休養施設の利用しやすさに配慮するほか、点字ブロックや白杖使用者用の保護柵等、既存のバリアフリー設備に関しても、長寿命化の観点と合わせて、誰もが利用しやすいよう適切に維持管理します。

上記に関して、大規模な改修が必要となる場合には専門家の協力を受け、札幌市に提案・協議し、バリアフリーとユニバーサルデザインの維持・推進に努めます。

⑤ 類似事例のフィードバック

当協会が管理運営する他の公園や類似施設での破損、修繕、事故等の情報を活用するほか、国、北海道及び札幌市等からの通知や、インターネット上の情報、報道等による類似施設や作業等での事故事例を収集し、スタッフと共有することで、日々の点検・修繕計画にフィードバックします。

⑥ 清潔と美観の維持

清掃作業の頻度は、季節・曜日・天候・イベントの開催等により、ごみや落ち葉の発生量、汚れ度合いが大きく変動します。そのため、作業体制・重点箇所・時間帯・回数等の年間清掃計画を立てた上で、柔軟かつ効率的・効果的に行うことで、園内を清潔に保ち、美観の維持向上に努めます。

また、園地清掃は、草花・樹木を損傷させないように注意を払いながら、ごみ・落ち葉・枝・石を分別して拾い集め、建物・工作物周りを除草し、適正に処理します。

なお、雑草や落ち葉、枝については、再資源化に努めるとともに、利用者にごみの持ち帰りの協力を呼びかけ、環境負荷の低減にも取り組みます。

⑦ トイレの衛生管理によるおもてなし

当公園は気軽に自然が楽しめる都心部の公園として、札幌市民や観光客が多く訪れる場所となっています。多数の利用者を迎えるにあたり、公衆トイレを清潔に保つことで公園の印象を良くし、親しみをもって公園を利用していただけたらと考えます。日常清掃により

清潔さを保つほか、汚れた場合は早急に対応するなどの取組により、公衆トイレの印象を良好に保ちます。

【具体的な年間作業】

① 坂下野球場（b、cは芝生部分を除く）

- a **日常点検**：シーズン中、スタッフが毎日の巡回時に目視点検を行い、異常箇所等を発見します。
- b **グラウンド整備**：シーズン開始前にグラウンド状況を確認し、必要に応じて不陸整正のための耕耘・転圧を実施し、グラウンドマット掛けを行い仕上げます。シーズン中にはグラウンドレーキによる整備を週1回以上実施し、良好なコンディションを維持します。
- c **塩化カルシウム散布**：シーズン中に1回、塩化カルシウムを散布し、土壌表面が極端に乾燥しないように管理するとともに雑草発生の抑制を図ります。

作業項目	回数	備考
日常点検	1回/日	目視による点検
グラウンド整備	1回/週以上	グラウンドレーキによる整備
塩化カルシウム散布	1回/年	5月

② 自由広場

- a **日常点検**：シーズン中、スタッフが毎日の巡回時に目視点検を行い、異常箇所等を発見します。
- b **グラウンド整備**：シーズン中、不陸整正のためのグラウンドレーキによる整備を月1回以上実施し、良好なコンディションを維持します。

作業項目	回数	備考
日常点検	1回/日	目視による点検
グラウンド整備	1回/月以上	グラウンドレーキによる整備

③ 遊水路

- a **日常点検・清掃、塩素管理**：開放期間中は、スタッフが毎日の巡回時にガラスの破片等の危険物がないかを確認し、ブロワーによる清掃を行うほか、水質検査（残留塩素濃度測定）を実施します。
- b **定期清掃**：開放前、閉鎖後及び開放期間中については月1回、高圧洗浄機による水洗い清掃を行い、利用者が快適に利用できるよう配慮します。

作業項目	回数	備考
日常点検・清掃、塩素管理	1回/日	目視による点検、ガラスの破片等回収 ブロワー清掃、塩素濃度測定
定期清掃	1回/月	7～8月 水洗い清掃

④ 木道

- a **月次点検**：毎月1回の遊具自主点検に合わせて、目視・打診を行います。
- b **定期点検**：4月の遊具点検に合わせて、専門的な知識や経験を有する有資格者による定期点検を行い、安全対策を図ります。

作業項目	回数	備考
月次点検	1回/月	4～11月、目視・打診等
定期点検	1回/年	4月 専門技術者による点検

⑤ 遊具

- a **日常点検**：シーズン中、スタッフが毎日の巡回時に目視・触診点検を行い、異常箇所、故障等を発見します。
- b **月次点検**：スタッフが月1回の目視・触診・打診・聴診等を行い、遊具の安全性を確認します。点検作業は「一般社団法人日本公園施設業協会」による「遊具の日常点検講習」を受講したスタッフが行います。
- c **定期点検**：年2回（4月、7月）専門技術者が目視・触診・打診・聴診等に加えて、種々の計測器を用いて、施設の安全性を点検・検査します。点検作業は、「一般社団法人日本公園施設業協会」が認定する「公園施設製品安全管理士」または「公園施設製品整備技師」と同等以上の知識を有する外部の専門業者により実施します。
- d **遊具設置・撤去**：ブランコ等の遊具は、積雪前の11月に座板等の可動部を撤去または養生し、安全管理を図ります。そして、雪解け後の4月に再設置します。再設置は専門業者により行い、併せてcの定期点検を実施します。
- e **遊具養生・養生撤去**：積雪前の11月に遊具を使用中止札または使用中止テープで養生し、安全管理を図ります。そして、雪解け後の4月に養生を撤去します。
- f **砂場点検・清掃**：砂場は、毎日の巡回時に目視点検を行い、必要に応じて清掃・耕耘を実施します。



作業項目	回数	備考
日常点検	1回/日	目視・触診による点検
月次点検	1回/月	4～11月 目視・触診・打診・聴診等による点検
定期点検	2回/年	4月、7月 専門技術者による点検
遊具設置・撤去	2回/年	4月、11月 設置は定期点検時に実施
遊具養生・養生撤去	2回/年	4月、11月 使用中止措置
砂場点検・清掃	適時	必要に応じて清掃・耕耘

⑥ 水呑み台

- a **開閉作業**：4月と11月に水呑み台の水栓開閉作業を行い、冬期の凍結による破損を防ぎます。また、冬期間はブルーシート等で養生します。
- b **日常点検・清掃**：シーズン中、目視による日常点検を行います。また、清潔さを保つため、蛇口等の拭き掃除を併せて行います。
- c **月次点検**：シーズン中、スタッフが毎月1回の遊具点検に合わせて、目視・触診等の点検を行い、破損や劣化等を確認します。

作業項目	回数	備考
開閉作業	2回/年	4月、11月 水栓開閉、冬期養生
日常点検・清掃	1回/日	4～11月 目視、蛇口等の拭き清掃
月次点検	1回/月	4～11月 目視・触診等

⑦ ベンチ・四阿・パーゴラ

- a **月次点検**：毎月1回の遊具自主点検と合わせて、目視・打診を行います。
- b **定期点検**：4月の遊具点検に合わせて、専門的な知識や経験を有する有資格者による定期点検を行い、安全対策を図ります。

作業項目	回数	備考
月次点検	1回/月	4～11月 目視・打診等
定期点検	1回/年	4月 専門技術者による点検

⑧ ロープ柵・擬木柵

月次点検：毎月1回の遊具自主点検と合わせて、目視・打診を行います。

作業項目	回数	備考
月次点検	1回/月	4～11月 目視・打診等

⑨ 公衆トイレ

- a **日常点検・清掃**：公衆トイレの点検・清掃は、利用者が快適に利用できるよう、夏期5箇所、冬期2箇所を週3回清掃することで、トイレの衛生管理・美化に努めています。清掃時にはトイレの破損・詰まり・水道設備の点検も同時に行います。また、利用者の集中する土日祝日やイベント開催時には、公衆トイレの巡回・清掃回数を増やして、誰もが利用しやすい環境を保ちます。



- b 樹木の多い当公園では、トイレの屋上部に落ち葉が溜まり、雨水や雪解け水が溜まることで、雨漏りやひび割れなど、施設の老朽化を早めるおそれがあることから、施設の長寿命化を図るため、春と秋に屋上清掃を行い、排水不良による破損及び劣化を防止します。

作業項目	回数	備考
日常点検・清掃	3回/週	4～11月 5箇所、12～3月 2箇所
屋上清掃	2回/年	5月、11月 屋上部の落ち葉等除去

㊦ 排水溝・雨水桝

- a **定期清掃**：側溝や桝は、4月と11月の年2回の定期清掃を行うことで春先の融雪増水や大雨に備えており、今後も同様の管理を実施します。
- b **臨時点検・清掃**：近年は札幌市内においても、ゲリラ豪雨等の異常気象が増加の傾向にあります。台風などの大雨や、河川の増水が予想される場合には、天気予報に注意し、早めに側溝や桝を重点的に点検して障害物の確認・除去を行うことで、近隣住宅地への冠水被害を未然に防ぎます。また、雨量が多い場合には巡回回数を増やし、溢水のおそれがある場合は、土嚢を用意するなど早急に必要な対応をとります。

作業項目	回数	備考
定期清掃	2回/年	4月、11月 落ち葉、泥除去
臨時点検・清掃	適時	落葉期、大雨・融水・河川増水時等

㊧ 園路灯

- a **月次点検**：照明の球切れの有無、安定器からの異音等の確認、灯柱・灯具の外観の目視点検を行い、結果を記録・保存します。
- b **臨時点検**：当公園では、花見期間や年末年始の初詣期間などには、夜間も多くの利用者が訪れるため、月次点検に加えて、適宜必要な点検を実施します。

作業項目	回数	備考
月次点検	1回/月	球切れ、異音の確認、外観の目視
臨時点検	適時	花見期間、初詣期間

㊨ モニュメント・記念碑

日常点検：公園内に設置されたモニュメント、記念碑は、日々の巡回時に目視点検を行い、軽微な汚れはその場で拭き取ります。ペイント等による落書きや破損等が発生した場合は、札幌市に報告するとともに適宜対応します。

作業項目	回数	備考
日常点検	1回/日	目視による点検

⑧ パークセンター

- a **日常清掃**：スタッフが毎朝開館前に、除塵及び水拭き清掃を行い、衛生環境の向上を図ります。また、開館中も利用状況に応じて対応します。
- b **定期清掃**：年に3回、床ワックス掛けと窓ガラス清掃を行い、清潔で明るい環境を維持します。
- c **その他の点検等**：自動ドア保守点検、消防用設備点検、ペレットストーブ定期点検については、専門の業者に委託して実施します。



作業項目	回数	備考
日常清掃	1回/日	除塵、水拭き、ごみ収集
定期清掃	3回/年	床ワックス掛け、窓ガラス清掃
自動ドア保守点検	3回/年	駆動装置の点検・整備
消防用設備点検	2回/年	消火器、誘導灯
ペレットストーブ定期点検	1回/年	ストーブ及び煙突の点検・整備

園内の巡回・安全管理

【基本的な考え】

① マニュアル等の活用による効果的实施

園内の巡回の際には、当協会が作成したハザードマップを活用し、季節や気象条件に応じて重点的に巡回・監視する箇所を判断して、効率的かつ効果的な巡回を行います。巡回中に確認された園路の段差など公園の危険箇所は記録に残し、ハザードマップを見直していきます。

また、当公園内に出没するおそれのあるヒグマなどの危険動物については、目撃情報や痕跡情報（足跡、フン、食痕等）、札幌市からの情報等を収集し、危険な状況と判断される場合は札幌市と協議して、看板設置による注意の呼びかけや立入禁止措置などを迅速に行います。

② 巡回時のコミュニケーション

動物園・総合運動場・北海道神宮・児童会館など、多数の施設と隣接する当公園は、様々な目的で来園する市民がいます。巡回時には、このような公園利用者におもてなしの気持ちを込めて積極的に「声かけ」「あいさつ」を行い、コミュニケーションを図ります。また、利用者からの声をよく聴き、利用者の視点で巡回を行い、公園・施設への不満・不安箇所を早期に把握し、迅速な是正・改善策を講じられるように努めます。

③ マルチワーク化による効率化

毎日の巡回は、園内のごみ拾いを兼ねるとともに、簡易な修理工具や救急用品を携帯することで、危険箇所等の早急な改善や救急対応にも努めます。このように、巡回に限らず、業務の中で複数の職務を同時に行うことで業務の効率化と利用者へのサービス向上を図ります。

【具体的な年間作業】

① 園内巡回・清掃

- a 園内の安全利用の確保や公園施設・工作物の点検のため、園内巡回・清掃を1日1回行います。また、土日祝日やイベント開催時など、多くの利用者が見込まれる日については複数回実施し、利用者の快適性を確保します。さらに、落葉時期には適時園路等の落葉清掃を行い、安全管理に努めます。
- b スズメバチやカラス等が利用者に危害を加える恐れがある場合、専門業者への委託検討を含め、安全・適切な方法で対処します。
- c ヒグマの出没が予想される際は、早急に札幌市等の関係機関と連絡を取り協議し、立入禁止等の必要な処置を取ります。

作業項目	回数	備考
園内巡回・清掃	359回/年	混雑時は複数回実施
ハチの巣撤去	適時	
カラスの巣撤去、子ガラスの保護	適時	札幌市カラスマニュアルを遵守
ヒグマ対応	適時	立入禁止措置、園内放送等

② 安全教育

全スタッフを対象に、グリーンシーズン前に安全教育を実施します。安全管理について新たに教育の必要が生じた場合、適時再教育を実施します。

また、毎朝のミーティング時にマネージャーが園内の状況確認と必要な処置を指示するとともに、全スタッフで危険予知活動を実施します。

施設等に不具合が生じた場合は、簡易なものは直ちに修繕を施し、処理に一定の期間が必要な場合は、安全確保のための周知看板やセーフティコーンなどを設置して一時的な使用禁止措置を取ります。

直営での対応が困難な場合には、専門業者による補修・修理を行い、速やかな安全確保・復旧に努めます。

園内での不法行為、危険行為に対しては速やかに対処し、内容によっては説明板等を設置し利用者に周知します。

③ 作業機械・物品の安全確保

作業機械については、月1回の作業機械定期点検簿に基づく定期点検を実施するとともに、運転前に始業点検簿に沿った点検を行うことで、整備不良による事故を防止します。また、作業機械の操作・運転に関する安全講習会を年1回開催し、安全を徹底します。燃料などの引火性・可燃性物質については、耐火性保管庫で管理します。

④ 機械警備

- a XXXXXXXXXX 夜間及び年末年始などの職員不在の休日は機械警備を行います。
- b センサーに侵入等の反応が確認された場合は、直ちに警備委託業者が現場に急行して状況を確認し、初期処置を講じて公園担当者に連絡します。

⑤ 公園維持管理作業中の利用者への安全確保

利用者が集中する土日祝日は、利用者の利用を妨げないよう配慮し、巡回・清掃・利用指導を中心に行います。草刈・剪定等の作業には、利用者の少ない時間帯で行い、作業にあたっては表示板やセーフティコーンを配置し、利用者の安全に配慮します。

⑥ 円山川の安全管理

水辺の安全対策として、円山川沿いの安全柵の日常点検と定期点検を行います。また、増水時など危険が予測される場合は、適時園内放送等で注意喚起を促します。

⑦ 花見管理業務

- a 当公園は札幌随一のサクラの名所であり、4月下旬から5月上旬にかけて多くの市民が花見に訪れます。この混雑する時期に対応するため、維持管理基準表に示された花見対応業務を適切に実施します。
- b 花見時期の円滑な管理のために、札幌市、西警察署、中央消防署、中央区土木センター、北海道神宮等と連絡体制を整え、綿密な打ち合わせを行います。
- c 花見エリアの雑踏警備及び清掃については専門業者に委託して、安全確保と衛生管理を強化します。また、花見期間中は指定された区域において、利用者が火気を使用することから、専門業者も含めた自衛消防隊を編成して不測の事態に備えます。
- d 公園に隣接している住宅地などで路上駐車が発生しないよう、パトロール人員を増やして対応します。



⑧ 園内放送の有効活用

当公園では、前述の円山川の安全管理と同様に、園内放送を活用して効果的に利用者への情報提供を行います。

【基本的な考え】

施設の保全と安全・安心の確保

施設及び工作物等の冬期の管理にあたっては、積雪による破損や除雪作業時による破損を防ぐために、積雪前に工作物等の位置や作業手順の確認を行った上で、施設・工作物の一部撤去や養生を行います。

【具体的な作業】

積雪期への備えと動線確保・工作物保全

- a 巡回・点検については、夏期と同様に毎日行います。なお、積雪や除雪作業による損傷の恐れのある工作物については、降雪前に撤去またはスノーボールの設置等の対応をとります。
- b 冬期間、公園利用者に必要な園内通路を確保するために、除雪と安全確保のための砂の散布を実施します。当公園は、北海道神宮と隣接しており、多数の市民が初詣のために訪れることから、年末の園路除雪と路面凍結による転倒防止のための砂撒きについては特に注意を払い、安全な園路の確保に努めます。
- c 雪の重みで枝が折れたりしないように、必要な樹木に冬囲いを行います。また、水飲み台、モニュメントなども必要に応じて冬囲いを行います。なお、現場での養生が困難な場合には撤去保管し、春に再設置を行います。
- d パークセンターや四阿、坂下野球場のベンチシェルターについては、屋根の雪下ろしを行い、積雪による施設・工作物の損傷を防ぐとともに、公園利用者の落雪による被害防止に努めます。
- e 拡張地（市長公邸跡地）の母子像周囲には、そり遊び等による衝突防止用のガードフェンスを設置します。



作業項目	回数	備考
工作物移設、スノーボール設置・撤去	2回/年	4月、11月
水呑み台・モニュメント等の冬囲い	2回/年	4月、11月
園路除雪	適時	
雪下ろし	適時	1～3月 パークセンター、四阿等

(1) - 3 植物管理

当公園の立地環境と植物の特性を十分考慮した年間作業計画を作成し、樹木・芝生・草花等を、常に良好で健全な状態に維持します。また、管理作業の実施にあたっては、利用者の安全を確保し、利用状況に配慮して適切な時期や方法を選ぶとともに、管理経費の節減にも取り組みます。

【基本的な考え】

樹木や芝生・草花の健全な生育を図り、訪れた人々にやすらぎをもたらすとともに、当公園を緑豊かな景観の拠点として維持していくために、次の4つをキーワードにして植物管理をしていきます。

① 歴史ある樹林と街の景観

当公園は大都市札幌の中心部からほど近い位置にあって、樹齢数百年にもおよぶカツラの巨木や 100 年以上前の円山養樹園時代に植えられた多種の樹木が存在する、自然豊かで歴史ある公園です。

樹齢を重ねた樹木の歴史を感じさせる趣き・重厚感を大切に、剪定等の管理を適切に実施することによって心地よい緑陰形成を目指すとともに、「緑のまち札幌」の象徴として価値を高めます。植物管理の重点項目は以下のとおりです。



- a 樹木の健全な生育を目指した管理
- b 円山原始林の自然とつながる植栽管理
- c 稀少な樹種の保安全管理
- d 危険木や枯れ枝の適切な処理による、安全・安心な管理

② 原始林と公園をつなぐみどりの保全

当公園は背後に天然記念物に指定されている藻岩山・円山原始林がひろがり、そこに生息する野鳥や昆虫、動物等、様々な生物が公園を行き来します。これらの生物を公園で観察できる環境を維持するため、自然と公園をつなぐみどりの生態系の保全に努めます。



また、近年はオオハングソウやゴボウ、イワミツバなど、在来の植生に悪影響を与える外来植物の侵入が見られることから、ボランティアと協力して駆除に取り組み、外来植物の侵入・拡大の防止に努めます。

さらに、野生動物への餌付けを行う市民がおり、生態系への悪影響が懸念されるため、平成 27 年度より有識者を中心に発足した円山リスの会と連携し、餌付け行動に対応する取組も行っています。

- a 野鳥や動物が好む実を付ける木（給餌木）の保護
- b 公園を訪れる生物のモニタリング
- c 生物の生息に適した環境づくり
- d 自生植物の保護
- e 野生動物への餌付け対策

③ 利用者へのおもてなし

当公園では、中央入口から動物園方面への園路沿いにチューリップの花壇を設置し、花見が終わった後の季節に利用者の目を楽しませており、今後も樹木と調和した花壇デザインの維持に心掛けます。

また、正面入口付近には、夏花壇を造成して秋まで花を楽しめる空間とするほか、コンテナ植栽なども配置し、当公園の顔としてふさわしいおもてなしの修景を造成します。

④ 安全と調和

化学農薬に頼らない健康な植物管理を目指すため、手作業での害虫除去や、病害虫が発生しづらい環境整備（剪定、衰弱木の樹勢の改善など）を行います。もし、化学農薬を使用せざるを得ない状況となった場合は、事前に周知を図るとともに、利用者の少ない時間帯に作業を実施し、周辺の住宅地等に影響が及ばないように配慮します。

芝生・草地の管理

芝生の緑は、訪れる人に安らぎと美しい景観を提供するために欠かすことのできないものです。園内の芝生や草地の管理を適切に行うことにより、利用者に快適な公園環境を提供します。



草刈作業の際は、予定エリア付近にセーフティコーン等を置いて注意を促すなど、利用者の安全確保に努めます。また、刈払機を使用する際には、飛散防止ネットやカルマー（石の飛散が少ない草刈刃）の使用等により、利用者や通行車両等への飛石を防ぎます。

広い場所では乗用式ロータリーモア、狭い場所は刈払機を使うなど、状況に応じた機械を使用して効率的な作業を行います。

区域ごとの利用目的や植生に応じた刈込実施回数や刈高等の基準を設け、効率的で質の高い管理を行います。



休憩・団らん（低茎草本型）



自然遊び（高茎草本型）



散策・探勝（芝草型）



草花鑑賞（草花型）



花木鑑賞（花木型）



保全・緩衝（雑木型）

【参考】重松敏則：大阪府立大学紀要，農学・生物学（40），151-211（1998）、【同氏寄稿】自然環境復元の技術（朝倉書店1992）、里山の自然をまもる（築地書館1991）、公共緑地の芝生（ソフトサイエンス社）

【参考】公園林における林床型と管理の指針（林内相対照度 30～50%の場合）

林床型	立地条件	管理指針	利用型・機能
低茎草本型	土壌が良好な立地 適当な植生が既に定着	年1～2回春・夏の下草刈	休息、団らん
高茎草本型	土壌が良好な立地 適当な植生が既に定着	年1回の下草刈	散策、自然遊び
草花型	草花が既に定着している 林地	年1～2回適期の下草刈 3年に1回程度の間伐と枝打ち	鑑賞、散策
ササ型	ササ林地 (未定着の林地)	年1回晩秋の下草刈	散策、自然遊び
雑木型	急傾斜地 境界地区など	立入・管理の回避 既存種及び林種の存続を目的とする 5～10年周期の下草刈	保全、緩衝

円山公園では以下のとおり、管理レベルを設定し、芝生・草地の管理を実施します。

① 芝生A（坂下野球場）

野球やソフトボールに適した刈高を保つため、週に1回以上の頻度で芝刈を行います。また、芝生の生育期に施肥を実施し、良好な密度の芝生の維持管理に努めます。

芝刈	回数	1回/週以上
	刈高	3～4cm
	主要機械	乗用式ロータリーモア
	補助機械	刈払機
施肥	回数	5～6月 1回
	窒素量	2g/m ² （緩効性化成肥料を使用）

② 芝生B（神宮下園地内拡張地）

拡張地（市長公邸跡地）は雑草が侵入しづらいよう、なるべく密度の高い芝生を維持するため、芝刈を年5回以上行い、株の分けつを促します。

芝刈	回数	5回/年以上
	刈高	5cm
	主要機械	乗用式ロータリーモア
	補助機械	自走式ロータリーモア
刈払機		

③ 草地A（神宮下園地・いこい広場・井上公園・児童会館）

草丈を低くし、整然とした印象をもたせます。また、草地内に咲くデージーが市民の目を楽しませているので、芝生とデージーが共存する管理を心がけます。

草刈	回数	3回/年以上
	主要機械	乗用式ロータリーモア
	補助機械	自走式ロータリーモア 刈払機

④ 草地B（円山下園地・補助グランド緑地・ユースの森）

園路・道路沿いを除き、自然の状態を維持します。

円山下園地の林床は、主園路沿いの比較的光が当たる斜面のみ草刈をし、ほかの部分は自然の状態を維持して、各所の生態系に対応した管理を実施します。

ユースの森は年に1回のササ刈により、林床のエゾエンゴサクやキバナノアマナ、ニリンソウ等の美しい野草の保全を図ります。

草刈	回数	2回/年以上
	主要機械	刈払機
ササ刈 (ユースの森)	回数	1回/年
	主要機械	刈払機

花壇管理

春の修景として、主園路沿いの花壇にチューリップとムスカリを植栽しており、花壇の写真撮影を楽しみに来園される方も多くいます。また、正面入口付近の花壇には開花期の長い一年草を中心に植栽し、公園を訪れる人をお迎えします。



花壇は適度な株密度を維持するために、花がら摘みや除草など、日常の手入れに重点を置いて管理します。

花壇を対象とした管理作業の内容は以下のとおりです。

施肥	5月：1回	緩効性化成肥料
除草	6月～9月：3回	ねじり鎌
球根植え込み	10月：3,000球	チューリップ
球根掘り取り	6月	チューリップ
花苗植え込み	5月～6月	ペチュニア、マリーゴールド等

樹木管理

樹種に応じた適切な時期・方法での剪定や施肥等の管理により、健全な生育を追求します。また、暴風雨や湿雪などの天候の際は、枝折れ等を想定し、利用者の安全に配慮した管理を行います。病害虫については、被害程度を十分に考慮し、必要に応じて防除管理を行います。防除には化学農薬以外の手法を優先し、安全かつ効率的な管理を実施します。

① 低木類の管理

低木類は景観に配慮した剪定や刈り込み等の管理を行います。特にツツジ類は次年度の花付きを考え、花後直ちに剪定を行い、円錐形オンコは景観に配慮した刈り込みを行います。

日陰地の多い当公園の園路を飾る数少ない花木であるアジサイ、ユキヤナギの植栽は、花付きを保つために適切な時期に剪定します。日陰地であることと、主に斜面に定植されていることから雪害を受けやすいため、冬囲いには枝絞りのほか、樹形により晒竹・根曲竹による補強をするなどして雪害を防止します。

低木類を対象とした管理作業の内容は以下のとおりです。

剪定、刈り込み	5月～6月	ツツジ、ユキヤナギ、イボタ
	7月～8月	オンコ
	9月	アジサイ
	適時	枯れ枝、折れ枝
冬囲い	11月	荒縄により枝絞り 樹形により晒竹・根曲竹による補強
	4月	取り外し

② 高木類の管理

当公園は、カツラやハルニシ、カラマツ、ヤチダモ、イタヤカエデ、アカマツ等の樹高の高い木が多く、緑豊かな景観と多種の生物が生息する豊かな自然環境を保っています。

老齢木が多く、枯れ枝、枯損木が多く発生するため、利用者に危険が及ばないよう、日々の巡回を行い、危険木の処理を適時行います。また、高所作業車を必要とする危険木処理を年2回程度実施します。



冬期間の管理として、南1条通り沿いのマツ類の枝に積もる雪が、走行中の車に落ちて事故の原因となる恐れがあるため、適時雪下ろしを行います。

高木類を対象とした管理作業の内容は以下のとおりです。

危険木・枯損枝処理	適時：2回/年程度	高所作業車による処理
雪下ろし（道路沿い）	1月～3月	マツ類

③ サクラの管理

当公園のサクラは、市民に古くから親しまれ、春の到来を喜ぶ花見の場としての長い歴史があります。

しかし、現在は周囲の樹木の成長が原因となる日照不足のため、樹勢の衰退や生育不良が目立ってきており、今後もサクラの名所として維持できるのか、懸念される状況です。



当公園の魅力であるサクラの価値を低下させないために、サクラの生育状況の観察・調査を実施しながら、病気に感染した枝の剪定や、回復が見込めず他のサクラに病気が感染するおそれのあるサクラについては、市民に周知した上での伐採も検討します。剪定後の切り口には殺菌剤や癒合剤を塗布し、剪定した枝は感染予防のため焼却処分します。

サクラを対象とした管理作業の内容は以下のとおりです。

剪定	1～3月（切り口に癒合剤を塗布）
施肥	10月：1回/年
伐採	適時
支柱設置・撤去	適時
樹木点検	1回/年

④ 樹木の安全管理に関する具体的計画

a 日常の状況確認及び緊急時の対応

街路沿いを含め、園内には老齢の高木が多いことから、倒木や落枝による事故を防ぐため、巡回時に危険な状況がないか注意して確認します。特に、暴風雨や湿雪など被害の起きやすい状況の際には特に重点的に確認し、万一、危険な状況を発見した場合は、直ちに立入禁止措置をとり、倒木の処理や枝の除去など、迅速な安全確保に努めます。

b 危険木や枯れ枝の調査・診断及び処理

倒木や枯れ枝の落下等の予防策として、毎日の巡回点検のほか、定期的な調査や樹木医による診断等も実施して、剪定や処理（伐採）が必要な樹木の把握に努めます。

剪定・伐採については、札幌市と協議するとともに、市民の理解が得られるよう事前に告知した上で実施します。なお、緊急性がないものについては、計画的な整枝剪定作業に合わせて実施することにより、経費節減を図ります。次期5年間も札幌市と協議し、景観の向上や樹木間の競合解消などを目的とした剪定等を段階的に実施していきます。

c 道路に面した大径木の管理

交通量の多い道路に面している大径木で、通行車両や歩行者の妨げとなる支障木については、適切に枝の処理を行い、安全を確保します。

具体的には、道路構造法第 12 条で定められている建築限界（道路を安全に通行するため、一定の幅、一定の高さの範囲内に通行の支障となるものを設けてはならない。歩道部は地上から 2.5m、車道部は 4.5mとされている。）を基準とし、札幌は降雪地域のため、建築限界より 0.5m高い、歩道部 3m、車道部 5mを目安に管理を行います。



自生植物の保護

特定外来生物オオハンゴンソウのほか、急速に分布を広げているゴボウ、イワミツバや長期にわたり他の植物の生育を阻害すると報告されているガーリックマスタードなどが円山川流域に侵入しています。

また、繁殖力の旺盛なシンジュ（ニワウルシ）、ニセアカシア、ヤマグワ、トチノキなどの実生苗の抜き取りを行い、エゾエノキやカツラ等の自生植物の保護及び生育環境の保全に努めます。

植物リサイクル

園内で発生した枯れ枝のうち、細い枝については当公園内でチップ化し、園路の補充材料として、あるいは園内樹木の根回りの保護材として敷均しを行い、再利用しています。太い枝については、大型のチップパー機がある他公園に搬出してチップ化した後、当公園に持ち帰って同様に園内に敷均しています。また、当公園は樹木が多く、落ち葉も大量に発生することから、ごみとして処理するのではなく、土に還していくことを基本と考え、樹木の周りに敷き詰めたり、他公園施設での堆肥化などの取組を今後も継続します。

円山公園年間維持管理計画工程表

管理項目		管理内容	年回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
神宮下園地	樹木・植栽管理	冬囲い設置・撤去	2回														
		低木剪定	1回														
		危険木・枯損枝処理	適時														
		サクラ施肥	1回														
	芝生・草地管理	雪下ろし(道路沿い)	適時														
		草刈	3回														
		拡張地芝刈	5回														
	花壇・草花管理	チューリップ球根植え込み	1回														
		チューリップ球根掘り取り	1回														
		除草	3回														
		柵点検・修繕	適時														
	便益・休養施設管理	水呑台復旧・閉鎖	2回														
		四阿雪下ろし	適時														
		パークセンター雪下ろし	適時														
		公衆トイレ屋上清掃	2回														
	遊戯施設管理	遊具設置・撤去(プランコ・シーソー)	2回														
		遊具養生・養生撤去	2回														
		遊具自主点検	8回														
		砂場点検・清掃	適時														
	水景・親水施設管理	遊水路点検・清掃	4回														
池清掃		3回															
池塩ビ管清掃		1回															
運動施設管理	自由広場グラウンド整備	6回															
	排水溝・雨水枡清掃	2回															
基本管理	落雪注意看板設置・撤去	2回															
	機械警備	365回															
	自動ドア保守点検	3回															
	消防用設備点検	2回															
委託業務	パークセンター定期清掃	3回															
	パレットストープ定期整備	1回															

円山公園年間維持管理計画工程表

管理項目		管理内容	年回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
円山下園地	樹木・植栽管理	冬囲い設置・撤去	2回												
		低木剪定	1回												
		危険木・枯損枝処理	適時												
		サクラ施肥	1回												
		雪下ろし(道路沿い)	適時												
		草刈	2回												
		芝生・草地管理	水呑台復旧・閉鎖	2回											
		便益・休養施設管理	四阿雪下ろし	適時											
		遊戯施設管理	公衆トイレ屋上清掃	2回											
		基本管理	遊具自主点検	8回											
			排水溝・雨水研清掃	2回											
	いこい広場	樹木・植栽管理	落雪注意看板設置・撤去	2回											
芝生・草地管理		危険木・枯損枝処理	適時												
便益・休養施設管理		草刈	3回												
		水呑台復旧・閉鎖	2回												
		公衆トイレ屋上清掃	2回												
		遊具設置・撤去(フランコ)	2回												
		遊具養生・養生撤去	2回												
		遊具自主点検	8回												
		砂場点検・清掃	適時												
		危険木・枯損枝処理	適時												
		雪下ろし(道路沿い)	適時												
井上公園		芝生・草地管理	草刈	3回											
	花壇・草花管理	除草	3回												
	遊戯施設管理	遊具設置・撤去(フランコ)	2回												
		遊具養生・養生撤去	2回												
		遊具自主点検	8回												
		砂場点検・清掃	適時												
		冬囲い設置・撤去	2回												
		危険木・枯損枝処理	適時												
		草刈	3回												
		水呑台復旧・閉鎖	2回												
		公衆トイレ屋上清掃	2回												
	児童会館	芝生・草地管理	遊具設置・撤去(フランコ・シーソー)	2回											
便益・休養施設管理		遊具養生・養生撤去	2回												
遊戯施設管理		遊具自主点検	8回												
		排水溝・雨水研清掃	2回												

円山公園年間維持管理計画工程表

管理項目		管理内容	年回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補助グラウンド緑地	樹木・植栽管理	危険木・枯損枝処理	適時 回												
	芝生・草地管理	草刈	2 回												
	便益・休養施設管理	公衆トイレ屋上清掃	2 回												
	基本管理	排水溝・雨水枒清掃	2 回												
コースの森	樹木・植栽管理	危険木・枯損枝処理	適時 回												
	芝生・草地管理	草刈	2 回												
		ササ刈	1 回												
	便益・休養施設管理	四阿雪下ろし	適時 回												
坂下野球場	基本管理	排水溝・雨水枒清掃	2 回												
	運動施設管理	芝刈	25 回												
		施肥	1 回												
		グラウンド整備 塩化カルシウム散布 ベンチシェルター雪下ろし	25 回 1 回												
公園全域	樹木・植栽管理	剪定枝リサイクル処理	適時 回												
	基本管理	園内巡回・清掃	359 回												
		園路除雪	適時 回												
		スノーポール設置・撤去	2 回												
	その他施設管理	園路灯点検	12 回												
	その他管理	花見対応	1 回												
	委託業務	遊具等点検	2 回												
		公衆トイレ清掃	157 回												
		公衆トイレ維持管理	適時 回												
		桟の撤去、子ガラスの保護	適時 回												
		豊芥処理	適時 回												
	産業廃棄物処理	適時 回													
	花見用仮設トイレ設置・撤去	1 回													
	花見総合管理（警備・清掃）	1 回													